

# 平成27年度能美市補正予算書

— 平成28年3月23日議決分 —

一般会計（第3号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第3号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第3号）

議案第35号

平成27年度能美市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度能美市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,029,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,086,762	113,100	8,199,862
	1 市民税	3,203,700	52,100	3,255,800
	2 固定資産税	3,904,400	34,000	3,938,400
	4 市たばこ税	305,000	20,000	325,000
	6 都市計画税	566,500	7,000	573,500
2 地方譲与税		163,000	14,000	177,000
	2 自動車重量譲与税	111,000	14,000	125,000
8 自動車取得税交付金		25,000	7,500	32,500
	1 自動車取得税交付金	25,000	7,500	32,500
10 地方交付税		4,650,000	5,547	4,655,547
	1 地方交付税	4,650,000	5,547	4,655,547
12 分担金及び負担金		594,232	△95,303	498,929
	1 分担金	8,340	△1,500	6,840
	2 負担金	585,892	△93,803	492,089
14 国庫支出金		3,029,311	59,915	3,089,226
	1 国庫負担金	1,401,463	10,720	1,412,183
	2 国庫補助金	1,619,077	49,195	1,668,272

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1,108,189	42,815	1,151,004
	1 県負担金	591,353	7,158	598,511
	2 県補助金	393,851	47,678	441,529
	3 県委託金	122,985	△12,021	110,964
16 財産収入		27,906	190,291	218,197
	1 財産運用収入	21,905	26	21,931
	2 財産売払収入	6,001	190,265	196,266
17 寄附金		17,206	2,511	19,717
	1 寄附金	17,206	2,511	19,717
18 繰入金		1,062,030	△292,610	769,420
	1 基金繰入金	1,062,030	△292,610	769,420
20 諸収入		273,310	26,034	299,344
	4 雑入	198,477	26,034	224,511
21 市債		3,689,100	△114,800	3,574,300
	1 市債	3,689,100	△114,800	3,574,300
歳入合計		24,070,000	△41,000	24,029,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		229,762	6,244	236,006
	1 議会費	229,762	6,244	236,006
2 総務費		1,915,034	90,131	2,005,165
	1 総務管理費	1,556,439	93,865	1,650,304
	2 徴税費	246,412	△6,040	240,372
	3 戸籍住民基本台帳費	61,585	11,505	73,090
	4 選挙費	14,040	△9,319	4,721
	6 監査委員費	20,079	120	20,199
3 民生費		8,387,386	△228,199	8,159,187
	1 社会福祉費	3,209,203	31,514	3,240,717
	2 児童福祉費	4,926,080	△259,713	4,666,367
4 衛生費		1,772,502	3,750	1,776,252
	1 保健衛生費	741,219	6,735	747,954
	2 環境衛生費	496,594	△2,985	493,609
	3 清掃費	534,689	0	534,689
5 労働費		13,981	560	14,541
	1 労働諸費	13,981	560	14,541

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		397,338	61,829	459,167
	1 農業費	364,797	42,529	407,326
	2 林業費	32,504	19,300	51,804
7 商工費		580,013	68,407	648,420
	1 商工費	580,013	68,407	648,420
8 土木費		2,624,763	3,310	2,628,073
	1 土木管理費	126,683	675	127,358
	2 道路橋りょう費	930,900	0	930,900
	4 都市計画費	1,487,437	2,655	1,490,092
	5 住宅費	58,913	△20	58,893
9 消防費		1,794,157	△1,100	1,793,057
	1 消防費	1,794,157	△1,100	1,793,057
10 教育費		2,954,864	△45,954	2,908,910
	1 教育総務費	271,773	15,070	286,843
	2 小学校費	630,781	△73,176	557,605
	3 中学校費	621,159	△3,229	617,930
	4 社会教育費	639,299	17,040	656,339

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 保健体育費	791,852	△1,659	790,193
12 公債費		3,278,704	0	3,278,704
	1 公債費	3,278,704	0	3,278,704
13 諸支出金		101,246	22	101,268
	1 基金費	101,246	22	101,268
歳出	合計	24,070,000	△41,000	24,029,000

## 第 2 表 地 方 債 補 正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般補助施設整備等事業債	千円 8,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	8,900			

### 2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
長野保育園建設事業債	千円 69,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 69,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
公共施設最適化事業債	128,800				130,200			
辰口中学校講堂建設事業債	209,400				196,400			
学校教育施設等整備事業債	122,900				129,400			
全国防災事業債	163,100				164,800			
緊急防災・減災事業債	426,300				338,500			
計	1,120,400				1,028,800			



3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業債	千円 32,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	32,100			

### 第 3 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	固定資産台帳整備事業	8,446
		観光地域づくりに向けた石川版DMO形成推進事業 (地方創生加速化)	1,000
		情報セキュリティ対策事業	61,820
		個人番号カード交付事業	29,943
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金	3,127
		地域密着型サービス等整備事業	11,300
	2 児童福祉費	大成保育園建設事業	75,310
		寺井保育園建設事業	12,500
		長野保育園建設事業	82,180
		辰口保育園駐車場整備事業	20,616
		国造保育園増設事業	4,000
		根上こどもの館施設改修事業	1,300
6 農林水産業費	1 農業費	のみ農げんきコミュニティ創造プロジェクト事業 (地方創生加速化)	1,241
		農業者経営力等パワーアップ推進事業 (地方創生加速化)	2,000
		担い手確保・経営強化支援事業	52,500

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(農林水産業費)	2 林業費	林道改修事業	16,200
		里山資源パワーアップ研究開発支援事業 (地方創生加速化)	1,100
7 商工費	1 商工費	九谷焼美術館改修事業	9,720
		産業用地安定供給促進事業費補助金	60,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	22,397
		道路用地購入費	6,000
		(仮称)能美根上インターチェンジ整備事業	67,208
		高堂寺井線道路改良事業	90,955
		吉原釜屋大浜線道路改良事業	16,500
	4 都市計画費	12号源泉施設整備事業	4,000
		寺井地区都市再生整備計画事業	203,586
5 住宅費	福島しらさぎの里維持管理事業	2,000	
9 消防費	1 消防費	防災センター建設事業	81,760
10 教育費	3 中学校費	辰口中学校講堂建設事業	25,402
	4 社会教育費	寺井地区公民館施設整備事業	23,626
	5 保健体育費	陸上競技場公認取得事業	69,120
計			1,066,857

議案第36号

平成27年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成27年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,649,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,079,194	△46,815	1,032,379
	1 国民健康保険税	1,079,194	△46,815	1,032,379
3 国庫支出金		1,008,996	14,674	1,023,670
	1 国庫負担金	757,497	11,610	769,107
	2 国庫補助金	251,499	3,064	254,563
4 療養給付費等交付金		195,010	24,320	219,330
	1 療養給付費等交付金	195,010	24,320	219,330
6 県支出金		253,967	810	254,777
	1 県負担金	32,487	810	33,297
7 共同事業交付金		1,074,000	20,600	1,094,600
	1 共同事業交付金	1,074,000	20,600	1,094,600
8 財産収入		821	140	961
	1 財産運用収入	821	140	961
10 繰入金		345,248	34,153	379,401
	1 一般会計繰入金	345,248	34,153	379,401
11 繰越金		610	86,318	86,928
	1 繰越金	610	86,318	86,928

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計			
歳	入	合	計		5,515,600	134,200	5,649,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		64,169	993	65,162
	1 総務管理費	52,529	993	53,522
2 保険給付費		3,468,782	97,000	3,565,782
	1 療養諸費	3,063,040	38,000	3,101,040
	2 高額療養費	381,082	59,000	440,082
7 共同事業拠出金		1,105,724	3,250	1,108,974
	1 共同事業拠出金	1,105,724	3,250	1,108,974
8 疾病予防費		50,297	184	50,481
	2 疾病予防費	17,253	184	17,437
9 基金積立金		821	140	961
	1 基金積立金	821	140	961
11 諸支出金		47,320	32,633	79,953
	1 償還金及び還付加算金	4,620	32,633	37,253
歳出合計		5,515,600	134,200	5,649,800

議案第37号

平成27年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成27年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ464,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒井 悌次郎



第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		336,127	2,971	339,098
	1 後期高齢者医療保険料	336,127	2,971	339,098
4 繰入金		120,070	4,329	124,399
	1 一般会計繰入金	120,070	4,329	124,399
歳入合計		457,000	7,300	464,300

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		445,867	7,300	453,167
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	445,867	7,300	453,167
歳 出	合 計	457,000	7,300	464,300

議案第38号

平成27年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成27年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,909,400千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		806,757	216	806,973
	2 国庫補助金	147,629	216	147,845
4 支払基金交付金		1,051,262	746	1,052,008
	1 支払基金交付金	1,051,262	746	1,052,008
5 県支出金		563,740	△121	563,619
	2 県補助金	18,073	△121	17,952
8 繰入金		601,135	159	601,294
	1 一般会計繰入金	601,135	159	601,294
9 繰越金		24,280	100	24,380
	1 繰越金	24,280	100	24,380
歳入合計		3,908,300	1,100	3,909,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		64,152	738	64,890
	1 総務管理費	27,882	738	28,620
4 地域支援事業費		112,228	362	112,590
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	46,674	2,664	49,338
	2 包括的支援事業・任意事業	64,754	△2,302	62,452
歳出	合計	3,908,300	1,100	3,909,400

議案第39号

平成27年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成27年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 水道事業費用	1,300,480千円	1,260千円	1,301,740千円
第1項 営業費用	1,161,620千円	1,260千円	1,162,880千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額629,790千円は、過年度分損益勘定留保資金602,616千円、当年度分消費税資本的収支調整額27,174千円で補填するものとする。）」を「資本的収入が資本的支出に対して不足する額629,800千円は、過年度分損益勘定留保資金602,626千円、当年度分消費税資本的収支調整額27,174千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 資本的支出	722,200千円	10千円	722,210千円
第1項 建設改良費	398,300千円	10千円	398,310千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	48,404千円	1,270千円	49,674千円

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第40号

平成27年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成27年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
		支 出	
第2款 辰口第二工業用水道事業費用	154,900千円	570千円	155,470千円
第1項 営業費用	123,880千円	570千円	124,450千円
第3款 根上地区工業用水道事業費用	114,900千円	190千円	115,090千円
第1項 営業費用	90,240千円	190千円	90,430千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	23,579千円	760千円	24,339千円

平成28年2月29日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎